

平成25年第1回定例会に提出された議案の内容と審議結果

条例の制定・改正

○境町指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

〔原案可決〕

○境町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定

〔原案可決〕

○境町指定地域密着型サービスの事業者等の指定に関する基準を定める条例の制定

〔原案可決〕

以上3件は、地域主権一括法の施行に伴い、介護保険法の一部が改正されたため条例を制定するもの。

○境町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

〔原案可決〕

新型インフルエンザ等対策特別措置法が、平成25年5月に施行されるため条例を制定するもの。

○境町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定

〔原案可決〕

地域主権一括法の施行に伴い、道路法の一部が改正されたため条例を制定するもの。

○境町営住宅管理条例の制定

〔原案可決〕

地域主権一括法の施行に伴い、営住宅法の一部が改正されたため条例を制定するもの。

○境町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定

〔原案可決〕

地域主権一括法の施行に伴い、水道法の一部が改正されたため条例を制定するもの。

○境町定住化促進条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

実施期間を3年間延長するもの。

○境町中小企業事業資金融資あっ旋条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

市町村中小企業金融制度の改正に伴い、保証協会が保証する金額の最高限度額及び保証期間が変更されたことにより、条例の一部を改正するもの。

○境町準用河川管理条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

地域主権一括法の施行に伴い、河川法の一部が改正され、河川管理施設等の構造の技術的基準を定めるため条例の一部を改正するもの。

○境町下水道条例の一部を改正する条例案

〔原案可決〕

地域主権一括法の施行に伴い、下水道法の一部が改正され、公共下水道、流域下水道及び都市下水路の構造の技術上の基準、終末処理場及び都市下水路の維持管理に関する基準等を定めるため条例の一部を改正するもの。

補正予算

○平成24年度境町一般会計補正予算(第8号)

〔原案可決〕

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3億6千781万2千円を追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億8千361万1千円とするもの。

○平成24年度境町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

〔原案可決〕

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3千246万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億4千907万4千円とするもの。

○平成24年度境町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)

〔原案可決〕

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1千289万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億678万2千円とするもの。

○平成24年度境町介護保険事業特別会計補正予算(第4号)

〔原案可決〕

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3千372万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億3千180万6千円とするもの。

○平成24年度境町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

〔原案可決〕

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8千542万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億1千749万4千円とするもの。

○平成24年度境町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

〔原案可決〕

歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ865万を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3千542万とするもの。

町道路線の廃止について

○境町大字蛇池字宮前地内において用途廃止申請により、当該路線を

廃止し、普通財産に切り替えるもの。

〔原案可決〕

町道2379号線
境町大字蛇池字宮前399番1地先より同所396番2地先へ延長444m

人事案件

○境町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

〔即日原案同意〕

境町大字下小橋127番地3野口セツ子氏

一般質問

議席10番 新谷 一男 議員



○振り込め詐欺の防止対策について
Q.近隣の町で振り込め詐欺の被害があったが、町としてはどのような対策をとっているのか。

A.境警察署及び境地区防犯協会と連携し、犯罪防止街頭活動の実施、町単独の対策としては、お知らせ版による振り込め詐欺防止対策の掲載、境警察署独自による署員が各家庭に電話での防止対策の呼びかけを実施した。

○地方公務員の給与について
Q.安倍政権になり、国家公務員及び地方公務員の給与を削減したうえで地方交付税を削減するという政策をとってきているが、これに対して町ではどう対処しているか。

〔総務部長〕
A.当町のラスパイレース指数は、平成24年4月現在で102.5であり、その100を超えた2.5ポイント分の給料の減額を求められている。期末・勤勉手当関係は、これまでも町独自の給与削減や定数削減による人件費の抑制などを実施しており、県内自治体の動向を見ながら判断していきたい。

〔副町長〕

議席12番 齊藤 政一 議員



○都市計画道路について
Q.都市計画道路松岡町く上小橋線西側延伸事業化の環境整備の進捗状況と松岡町荒区丁字路交差点のロータリー化(ラウンドアバウト)を含めてどう検討されているのか。

A.信号方式によらない新たな方式の「ラウンドアバウト」は、近隣に導入事例が少なく、実務の現場では、法令の解釈の問題や正確な知識の不足等の諸問題が生じており、これらの課題に対応すべく、各地において実用展開に向け、実証等が行われている状況にあり、それらの成果を踏まえて、検討し、より効率的・効果的な道路整備を図っていきたいと考えている。西側への延伸は、松岡町く上小橋線の果たす機能「地域間及び公共施設間等の人や物の移動空間としての交通機能」の充実にも繋がることから、財政的な確保ができ且つ、地元の協力が得られるのであれば、事業化に向け推進していきたいと考えている。

〔産業建設部長〕